

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
セントルシア	シヨゼール漁港改善計画のための贈与に関する日本国政府とセントルシア政府との間の交換公文	シヨゼール漁港改善計画を実施するために必要な生産物及びび役務の購入	1,263,000千円 2030.12.31日まで	2022.11.10 カストリエスで (同日)	日本側 鎌田康彦在セントルシア臨時代理大使 フナリック フナ・ビエール首相兼財務・経済開発・青少年経済担当大臣	2023.14 2号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。